

社会保険料控除・医療費控除等に関する確定申告の注意点

高齢者のおむつ代を医療費控除として申告する場合

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、最初に申告する年は、医師発行の「おむつ使用証明書」を領収書に添付する必要があります。

●申告が2年目以降の方は区発行の「主治医意見書の内容確認書」で代用できます

下記要件を全て満たす方に同確認書を発行します。発行には申請する方の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。事前にお問い合わせください。

- ▶おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降である
- ▶令和3年中に介護保険の要介護認定の有効期間があり、同年に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する
- ▶主治医意見書で「寝たきり度がB1～C2で、尿失禁の可能性がある」ことを確認できる

【問合せ】介護保険課認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273)3643へ。

介護保険料を社会保険料控除として申告する場合

介護保険料は、納めた全額が住民税・所得税の社会保険料控除の対象です。

●令和3年中に納付書または口座振替で介護保険料を納めた方へ

1月28日(金)に「介護保険料納付済額確認書」を発送します。申告の際は、確認書の金額をご確認ください(申告に確認書の添付は不要)。

※令和3年1月～12月の保険料の納付方法が年金からの差し引きのみの方には、納付済額確認書をお送りしませんので、日本年金機構等から1月中旬に発送される「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。

※令和3年中に他の市区町村に納付した保険料がある方は、他の市区町村・新宿区に納付した金額の合計額が控除の対象です。

※還付があった場合は、納付額から還付額を差し引きます。

【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4273へ。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合

国民年金保険料は、納めた全額が住民税・所得税の社会保険料控除の対象です。国民年金保険料を社会保険料控除として申告するには納付金額を証明する書類の添付が必要です。

確定申告や住民税の申告の際は、10月下旬に日本年金機構から発送された社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収証書を添付してください。証明書は下記対象の方に発送されています。

【対象】令和3年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方

※令和3年10月1日～12月31日に、令和3年中に初めて国民年金保険料を納めた方には令和4年2月上旬に控除証明書が発送されます。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570(003)004(050で始まる電話からは ☎(6630)2525)へ。

※いずれも受け付けは月～金曜日は午前8時30分～午後7時、第2土曜日は午前9時30分～午後4時。

くらし

エコギャラリー新宿 2月の展示

展示時間はお問い合わせください。
●環境学習情報センター
▶2月10日(木)まで…「素敵なカレンダーを捨ててしまうのはもったいない!キャンペーン」
※2022年版カレンダーを差し上げます。カレンダーがなくなり次第終了します。
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

オンライン消費者講座

①食生活なんでも相談室
食品の表示や安全性、食品ロスについて学びます。
【日時】2月3日(木)午後2時～3時15分
【講師】大道不二子(消費生活アドバイザー)



②成年年齢引き下げの注意点
【日時】2月11日(祝)午後3時～4時30分
【講師】竹内寛(弁護士)

………<①②共通>………
【対象】区内在住・在勤・在学の方、各40名
【申込み】▶①は1月31日、▶②は2月7日(必着)までにファックス(氏名・お住まいの新宿区の町名・電話番号・電子メールアドレスを記入)で日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS) ☎(6434)1125(月～

金曜日午前11時～午後5時)・☎(6434)1161へ。応募者多数の場合は抽選。同協会東日本支部ホームページ(<http://nacs-east.jp/>)からも申し込みます。

創業スクール「プラクティス・フィールズ」

【日時】2月5日～26日の土曜日午後3時から(5日は午後2時30分から)、全4回
【対象】区内で創業を目指す方、10名
【内容】創業に必要な知識や考え方、実行力ある事業計画書の作成方法、実務経験者に聞く創業と経営革新の取り組み
【講師】松澤齊之/日本工芸(株)代表取締役ほか
【費用】2,000円(4回分、資料代等)
【会場・申込み】2月3日(木)までに電話かファックス・電子メール(4面記入例のほか現在の仕事内容を記入)で高田馬場創業支援センター(高田馬場1-32-10) ☎(3205)3031・☎(3205)1007・incub@shinjuku-center.jpへ。応募者多数の場合は、選考を行う場合があります。

生ごみからたい肥づくりサロン

生ごみと落ち葉で作るダンボールたい肥などの情報を交換します。
【日時】2月13日(日)午後1時30分～3時
【会場・申込み】往復はがき・ファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で2月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・

☎(3344)4434(第4月曜日休館)・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

基礎から学ぶ寄せ植え講座

●球根植物を使った庭園風の寄せ植え
【日時】2月18日(金)午前10時～11時30分・午後1時30分～3時
【講師】星野学(テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)
【費用】2,000円(材料費。苗の追加を希望する場合は2,500円)
【持ち物】筆記用具、手袋、エプロン、持ち帰り用の袋
【会場・申込み】往復はがき・電子メールに4面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、材料の追加希望の有無を記入し、2月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。各回定員20名。応募者多数の場合は抽選。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。

シニア生涯ワーキングセミナー

【日時】3月1日(火)午後1時～3時45分
【会場】ワйм貸会議室(高田馬場1-29-9、Tdビル4階Room4B)
【対象】55歳以上、35名
【内容】年金など各種制度の基本的知識

を学び、シニア世代の働き方を考える
【持ち物】筆記用具
【共催】新宿区
【申込み】1月25日(火)から電話で同セミナー予約専用ダイヤル ☎(5256)6200(月～金曜日午前9時～午後5時)へ。同セミナーホームページ(<https://senior-working.com/>)からも申し込みます。先着順。
【問合せ】東京しごとセンターシニアコーナー ☎(5211)2335へ。

聞いてみよう!「iDeCo」と「NISA」の活用法

●人生100年時代の資産形成を考えよう
ウェブ会議ツール「Zoom」によるオンライン講座です。内容等詳しくは、[ぱる新宿ホームページ\(右上二次元コード\)](https://senior-working.com/)へ。
※iDeCo…個人型確定拠出年金
※NISA…小額投資非課税制度
【日時】2月20日(日)午後2時～4時
【対象】区内在住で中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方、20名
【講師】成宮正和(東京都金融広報アドバイザー)
【申込み】2月8日(火)までに電子メールに4面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し、[ぱる新宿\(区勤労者・仕事支援センター\)勤労者サービス課](mailto:order@pal-shinjuku.jp) ☎(3208)2311・order@pal-shinjuku.jpへ。「Zoom」への接続方法は、後日電子メールでお知らせします。



衣類のリサイクル～「リボンの会」の取り組み

【日時】2月25日(金)午後1時～3時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】筆記用具
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、2月8日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

▶ボランティアの皆さんが仕分けした衣類の一部



内藤唐辛子やハーブを使ってスワッグ(壁飾り)作り

【日時】2月17日(木)午後1時30分～3時30分
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名
【持ち物】剪定鋏(お持ちの方)、筆記用具、持ち帰り用の袋
【申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、2月4日(必着)までに消費者大学OB&エシカルの会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内) ☎090(8441)6254へ。応募者多数の場合は抽選。

